

会 議 録

会議の名称	多摩北部都市広域行政圏協議会 令和7年度 第2回審議会
開催日時	令和8年2月5日(木) 午後1時56分から午後2時49分まで
開催場所	多摩六都科学館 2階 201会議室
出席者	小平市 橋本孝二委員 深谷幸信委員 溝口政策課係長 東村山市 下沢ゆきお委員 村山じゅん子委員(欠席) 新井企画政策課主査 清瀬市 友野和子委員 ふせ由女委員 吉澤未来創造課主査 東久留米市 篠宮よしのり委員 阿部利恵子委員 永井企画調整課長補佐兼主査 西東京市 長井秀和委員 千間いずみ委員 門倉企画政策課長 事務局 渡部尚 東村山市長(協議会会長) 東村事務局長 高田次長 藤山主査
議 題	(1) 令和8年度多摩北部都市広域行政圏協議会予算について (2) 多摩六都広域連携プラン(第五次多摩北部都市広域行政圏計画)について (3) 令和7年度専門委員会の活動報告及び評価について (4) 令和8年度専門委員会の設置及び付託事項について
報告事項	(1) 令和7年度多摩六都フェアの開催状況について (2) 施設の広域連携に関する取組について
会議資料	資料1 令和8年度多摩北部都市広域行政圏協議会歳入歳出予算 資料2 多摩六都広域連携プラン(第五次多摩北部都市広域行政圏計画)(原案)について 資料3 多摩六都広域連携プラン(第五次多摩北部都市広域行政圏計画)(原案)の諮問について 資料4 多摩六都広域連携プラン(第五次多摩北部都市広域行政圏計画)概要版 資料5 多摩六都広域連携プラン(第五次多摩北部都市広域行政圏計画)(原案) 資料6 令和7年度専門委員会の活動報告及び評価 資料6-2 令和7年度専門委員会活動報告書概要 資料7 令和8年度専門委員会の設置及び付託事項 資料8 令和7年度多摩六都フェアの日程等について
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録

会議内容

1 開会 多摩北部都市広域行政圏協議会 事務局長

2 挨拶 多摩北部都市広域行政圏協議会会長

3 議題

(1) 令和8年度多摩北部都市広域行政圏協議会予算について

●事務局から、資料1により説明。

- ・歳入歳出予算額18,886,000円。前年度比1,728,000円減。
- ・歳入の分担金及び負担金は予算額15,780,000円で、前年度比857,000円の増となったが、東京都都市整備局の補助金がなくなることが要因。
- ・東村山市の大幅減と清瀬市の大幅増は東京都市長会の助成金による。
- ・歳出の旅費は鉄道運賃の値上げ分と来年度は委員長市と事務局が別になるため、その分の出張回数増による。
- ・委託料、工事請負費はいずれも事務局移転に伴う増。

●質疑応答

(長井委員)

- ① 令和8年度の委託料の事務局移転運搬費の増について理由を伺う。
- ② 都の支出金の都市整備局補助金対象事業でもらった事業についてどのようなことを行ったのか。

(事務局)

- ① 委託料の増は、令和7年度は事務局移転がないため科目存置1千円だが、令和8年度は年度末に東村山市から東久留米市に事務局が移転する為、運搬事業者2社から見積もりを取り、算出した金額である。
- ② 東京都都市整備局の「特徴を踏まえたエリアのまちづくり支援事業補助金」は、行政界を超えた特徴を踏まえたエリアのまちづくりの取組みについて支援するもので、次期行政圏計画の策定等が、補助対象事業にある「将来像の実現に向けて取りまとめられた地元自治体のプロジェクト」にあたるということで採択されたが、計画策定終了に伴い、補助が終了となることによる。

(長井委員)

- ① 事務局移転に内容について教えてほしい。
- ② 東京都都市整備局の「特徴を踏まえたエリアのまちづくり支援事業補助金」について他に例はあるのか。

(事務局)

- ① 物の移動にかかる経費で、内容は、大型の什器類4点、永年保存文書等の段ボール70箱程度である。
- ② 採択を受けている団体が当協議会を入れて2団体で、青梅市と奥多摩町の事業である。「エリアを存在する自然を生かした観光スポットや歴史的な文化財等、人々が訪れる観光資源を特徴」として、公園のにぎわい創出に向けた計画策定や総合計画実現に向けた観光公害対策の取組等ということで受けている。

(ふせ委員)

- ・調査研究費の内容を伺う。どのような内容、講師を招いたのか。

(事務局)

- ・令和7年度は実績なし。令和6年度は緑化専門委員会で公園の民間活力の活用等で元国土交通省の職員を招いて講演いただいた。

(ふせ委員)

- ・講師の決定についてはどのようにするのか。

(事務局)

- ・専門員委員会にお任せしており、講師が決まったら、協議会事務局から依頼する。

(千間委員)

- ① 魅力発掘・発信委託の増の理由について。
- ② 1動画あたり何本作る予定ですか。

(事務局)

- ① 令和8年度は動画作成の他、情報発信のアドバイス業務を含めてやってもらうため。
- ② 令和8年度は専門委員会で検討中。令和7年度はショート動画10本、ロング動画を1本作製している。

(2) 多摩六都広域連携プラン（第五次多摩北部都市広域行政圏計画）について

- 事務局から、資料2、3、4、5により説明。
 - ・名称については仮称でしたものをそのまま使用し、「多摩六都広域連携プラン、第五次多摩北部広域行政圏計画」とした。
 - ・表紙について、専門部会で緑の写真を使うのがいいのではとご意見をいただき、こちらのデザインとした。
 - ・意見公募の実施結果、応募は4名。Logoフォームでの応募が3名、窓口持参が1名。
 - ・寄せられた意見について、取組項目に含まれるものや今後の参考として動向を注視するもの等で、計画の修正や追記となるものはないとした。

●質疑応答

(長井委員)

- ・多文化共生社会の実現に向けた広域での取組として災害時における外国人の避難の導線とかシェルターライフライン確保などについて、一定の見解や協議などあったのか。

(事務局)

- ・いただいた意見等では、そこまで具体的な記述はなかった。所管部署の意見交換会で、検討が必要という話が出ている。

(長井委員)

- ・広域の行政としても支援、特に外国人等の災害時の問題とも考慮願う。

(下沢委員)

- ・意見募集まとめの多摩六都の基盤整備の主な方向について、協議会の考え方が今後の参考にするというのはどういう意味なのか。

(事務局)

- ・市境で特定の場所を絞って考え方を出すのが難しいので今後の参考とした。

(3) 令和7年度専門委員会の活動報告及び評価について

- 事務局から、資料6、6-2により説明。
 - ・多摩六都広域連携プランに基づき、5つの専門委員会の本年度の取組状況と評価等をまとめた。

評価のポイントとして

○都市計画専門委員会

- ・都市計画道路の整備促進について、活動報告書やwebサイトに掲載を評価。継続して発信すること。
- ・連続立体交差事業の推進について活動の方向の検討。
- ・鉄道の利便性向上、ホームドア整備等について、情報共有と必要に応じて調査研究等行うこと。

○緑化専門委員会

- ・緑・水辺環境に対する保全意識の醸成についてイベントの開催など、持続的、発展的に事業を推進できるよう検討。
- ・公民連携や市民協働を活用した取組の推進について引き続き情報交換や研究を進める。

○生涯スポーツ専門委員会

- ・多摩六都スポーツ大会「スポーツDX体験会」を実施。今年度得られたデータ等を検証し、今後の大会に生かすこととした。
- ・今年度、屋内スポーツの広域利用状況調査を実施。引き続き発信方法の工夫をするよう記載。

○産業・観光振興専門委員会

- ・多摩観光推進協議会の回遊性イベントは、内容の提案、市報等への掲載の広報協力を行ったが参加者数減もあり、検討が必要。
- ・多摩・島しょ広域連携活動助成金事業について今後の事業検討の本格化するよう記載。

○広域行政圏計画専門委員会

- ・色々な意見や提案をいただき次期プランの計画を作成できた点を評価。
- 質疑なし

(4) 令和8年度専門委員会の設置及び付託事項について

●事務局から、資料7により説明。

- ・既存の4つの専門委員会を継続。広域行政圏計画専門委員会は事業完了に伴い廃止。
- ・令和8年度から12年度までの取組の大まかな方向性を次期プランに基づき検討した結果、大きな変更点として緑化専門委員会で「都市農地」に関する記述を削除。農地に関してはほとんどの市で産業所管であることによる。
- ・新たな5年間の取組の大まかな方向性と令和7年度の活動報告及び評価を踏まえて、来年度の付託事項をまとめた。

●質疑応答

(ふせ委員)

- ・緑化専門委員会で。公園緑地等における公民連携や市民参加・協働による取組の推進とあるが、今までにやってきたと思うが進捗状況や課題を伺う。

(事務局)

- ・公民連携については各市の状況を情報交換している。情報交換の結果で得た情報を各市が取り込んでやっている。具体的には資料の持ち合わせがないが、一定の成果はあると聞いている。

4 報告事項

(1) 令和7年度 多摩六都フェアの開催状況について

●事務局から、資料8により説明

- ・9事業のうち5事業が終了。

→質疑なし

(2) 施設の広域連携に関する取組について

●事務局から、資料9により説明

- ・各市について情報交換。
- ・新規施設として清瀬市の「南部児童館等複合施設」、愛称「まつぼっくる」が2月1日オープン。
- ・共通の課題として財源の問題が大きい。

→質疑なし

5 その他

(阿部委員)

- ・引っ越しの時に永年資料を持ち運ぶということですが、これからもそのようなやり方で行くのか、それともデジタル化をして資料を保存しなくてもいいように進めていくのか伺う。

(事務局)

- ・デジタル化については検討しているが、各市の情報セキュリティの問題があり、どういう形で進めていくかは検討の余地がある。

(阿部委員)

- ・資料の保存年限について伺う。

(事務局)

- ・保存年限は原則3年であるが、協議会の発足に至るまでの資料に関しては永年保存扱いであるのと昔の紙なので片面印刷等で厚みがあるといった課題があるのでデジタル化については考えていく余地はある。

6 閉会